

平成 27 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 27 年 9 月 10 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更につ
いて
第 4 議案第 9 号 平成 26 年度夕張市水道事業会
計資本剰余金の処分について
議案第 10 号 平成 26 年度夕張市水道事業会
計未処分利益剰余金の処分について
第 5 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 27 年第
3 回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。
これより、本日の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

本田議員

小林議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務
局から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本会議の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

三浦護君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 尾添正裕君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

池 下 充 君
財務課主幹 大 島 琢 美 君
建設農林課長 細 川 孝 司 君
建設農林課都市計画土木担当課長
熊 谷 修 君
建設農林課主幹 笹 崎 芳 行 君
建設農林課主幹 武 藤 俊 昭 君
建設農林課主幹 斉 藤 修 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
上下水道課主幹 山 内 優 一 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 増 子 浩 司 君
市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 岡 村 卓 治 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 渋谷 勝 美 君
会計管理者兼出納室長
熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長 石 黒 友 幹 君
消防本部管理課長
松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君
教育課主幹 押野見 正 浩 君
教育課主幹 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・

氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 永 澤 直 喜 君

書記 爾 見 俊 一 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案 13 件、選挙 1 件、認定 8 件、報告 6 件でしたが、意見書案 14 件が目下調整中でありましたので、これらを合わせますと 42 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が増えることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 4 名 8 件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から 18 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これらの取り扱いについてであります。

議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、議案第 9 号平成 26 年度夕張市水道事業会計資本剰余金の処分について、議案第 10 号平成 26 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての 3 議案につきましては本会議初日に、報告第 1 号平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては本会議 2 日目に、それぞれ上程し、即決することとしております。

また、認定第 1 号ないし認定第 8 号の平成 26 年度各会計決算の認定にかかわる 8 案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日において即決することとしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程に従って順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号、議案第 9 号及び議案第 10 号を順次上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、11 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行った後、認定第 1 号ないし認定第 8 号の平成 26 年度各会計決算にかかわる 8 案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるように記名を付してこれを付託し、その後、報告第 1 号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、12 日、13 日は、いずれも市の休日のため、14 日、15 日、17 日は議案調査のため、16 日は議会から付託された案件審査のため決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知お願います。

最後に、18 日でありますが、本会議 3 日目を開催し、決算審査特別委員会と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 18 日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 18 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 27 年 6 月 4 日から平成 27 年 9 月 9 日までの行政についてご報告申し上げます。

初めに、三者協議関係についてでございますが、8 月 24 日及び 25 日、市役所 4 階会議室において開催された国、北海道及び夕張市の三者協議に出席し、開催に当たっての挨拶を述べたところでございます。

8 月 25 日、市役所 4 階会議室において、澤田史朗総務省自治財政局財務調査課長ほか 3 名、奥山芳博北海道総合政策部地域主権・行政局長ほか 1 名から三者協議の協議経過及び結果等を聴取した後、意見交換を行ったところでございます。

次に、財政関係についてでございますが、7 月 24 日、平成 27 年度普通交付税は 35 億 3,139 万 4,000 円と決定され、前年度対比 66 万 6,000 円の増となりました。

次に、一般関係についてでございますが、6 月 11 日、渡邊時義さん並びに南勝昭さんに、記載のとおり瑞宝単光章を伝達したところでございます。

6 月 17 日、東京都庁全国観光 PR コーナーにおいて開催された夕張観光物産展オープニングセレモニーに出席し、北海道を代表する特産品の一つであ

る夕張メロン並びに観光PR等を行ったところでございます。

6月20日、長沼町において開催された平成27年度石狩川水系夕張川総合水防演習に出席し、関係者参加のもと、水防演習の視察等を行った後、意見交換会に出席し、防災連携等に関する意見交換を行ったところでございます。

6月22日、旧緑小学校に移転開局した沼ノ沢郵便局の開局セレモニーに出席し、廃校を活用した全国初の郵便局開局に対して祝辞を述べたところがございます。

6月28日、高市早苗総務大臣が来夕したので、高橋はるみ北海道知事とともに意見交換を行い、保育料の引き下げ及び過疎対策事業債充当額の拡大について要望を行った後、市内視察に同行したところでございます。

6月29日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成27年度第1回定時総会に出席し、平成26年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成27年度補正予算及び平成28年度空知地方開発予算要望について審議決定したところでございます。

7月1日、岩見沢市において開催された平成27年度南空知地域づくり連携会議に出席し、北海道開発局及び北海道から地域重点プログラムの推進等について説明を受けた後、地域づくりの課題等について意見交換を行ったところでございます。

7月2日、夕張市汚泥再生処理センターにおいて開所式を挙行し、挨拶を述べた後、テープカットを行ったところでございます。

7月12日、サングリンスポーツヴィレッジにおいて開催された第1回幸福の黄色いハンカチリレーマラソン大会の開会式に出席し、大会開催のお祝いを述べるとともに選手への激励の挨拶を述べたところでございます。

7月12日及び13日、石破茂地方創生担当大臣が来夕し、CBM開発候補地や高松ズリ水洗炭事業の視察を行い、夕張は地方創生のモデルとして先進的事例になるとして意見交換を行ったところござい

ます。

7月14日、札幌市において行われた空知地方総合開発期成会による道内要望行動に参加し、空知地方に係る平成28年度開発予算の確保について、北海道経済産業局及び北海道ほかに対して要望を行ったところでございます。

7月21日、市役所4階会議室において開催された高校生夕張キャンプ開会セレモニーに出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

7月22日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合第2回理事会に出席し、臨時会に諮る議案について検討した後、第1回臨時会に出席し、原案のとおり決定したところでございます。

7月26日、赤平市において営まれた高尾弘明前赤平市長の市葬に鈴木理事が代理参列し、哀悼の意を表したところでございます。

7月29日、東京都において行われた空知地方総合開発期成会による中央要望行動に参加し、空知地方に係る平成28年度北海道開発予算の確保について、総務省及び経済産業省に対して要望を行ったところでございます。

8月1日、ホテルマウントレースイにおいて開催されたJAFフェスティバル北海道2015開会式に大島理事が代理出席し、参加者に歓迎の挨拶を述べたところでございます。

8月3日、ホテルシューパロにおいて開催されたミュージックセミナーinうばり2015開講式に大島理事が代理出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

8月4日、東京都において開催された北海道倶楽部交流の夕べに大島理事が代理出席し、夕張への支援に対する感謝を述べたところでございます。

8月5日、高松のズリ山において開催された水洗炭事業竣工式に出席し、関係者へお祝いを述べるとともに、事業のますますの発展への期待を込めた挨拶を述べたところでございます。

8月12日、ホテルシューパロにおいて開催された2015練成会グループ夏期合宿に出席し、夕張をPR

するとともに、全道から集まった受験生を激励したところでございます。

8月13日、札幌市において開催された「2015 THE サッポロピヤガーデンふるさと応援PRステージ」に参加し、夕張市の観光PRを行ったところでございます。

8月17日、夕張市役所正面玄関前において開催された高校生夕張キャンプ閉校式に出席し、今後の活躍を期待し、激励の言葉を述べたところでございます。

8月21日、市役所4階応接室において、一般財団法人北海道電気保安協会と災害が発生した場合等の電力復旧に必要な調査及び工事の監督、指導、検査等についての協定を締結したところでございます。

9月1日、北海道森林管理局、黒川正美局長の巡閲に同行し、市有林内の薬木植栽地の視察に同行したところでございます。

同じく1日、清水沢研修センターにおいて開催した第1回総合戦略策定委員会に出席し、委員承諾への感謝を述べ、将来に向けた活発な議論を要請したところでございます。

9月3日、岩見沢市において開催された、そらち「炭鉱の記憶」で地域づくり推進会議に出席し、産炭地域活性化戦略の進捗状況について説明を受けた後、平成27年度予定事業及びそらち炭鉱の記憶マネジメントセンターの運営計画を決定したところでございます。

同じく3日、岩見沢市において開催された産炭地域活性化フォーラムに参加し、産業遺産の新たな可能性をテーマに意見交換を行ったところでございます。

9月5日、帯広市において開催された、とからマルシェに参加し、都市間連携のお礼を述べるとともに、夕張市の観光PRを行ったところでございます。

6月6日から9月6日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ごらんいただきたいと思ひます。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきましては、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。今議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきますと思ひます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成27年6月4日より9月9日までの教育行政に係る主なものについてご報告申し上げます。

6月17日、夕張中学校で開催された夕張市小中学校サポート会議に出席し、委嘱状の交付の後、平成27年度小中学校の学校経営の概要について報告が行われ、これに対する質疑や意見交換等を行ったところであります。

6月23日、夕張中学校において、平成27年度第1回夕張市学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、平成27年度協議会委員に対し委嘱状を交付したところであります。

その後、学校支援地域本部事業及び夕張市学校支援地域教育協議会規約について説明を行い、引き続き委員長並びに副委員長の選出を行い、平成26年度事業報告を行ったほか、平成27年度事業計画について説明を行ったところであります。

7月13日、岩見沢市において開催された平成27年度第1回空知管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席し、教頭の確保について及び女性教員の活躍推進に向けた取り組み（案）についてほかの協議を行ったところであります。

同じく7月13日、引き続き開催された平成27年度第2回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの報告を受けた後、当面する空知管内の教育推進上の諸課題について協議を行ったところであります。

7月17日、月形町において開催された平成27年度第3回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に出席し、北海道第5採択地区教科用図書（中学校）調査委員会より調査報告を受け、平成

28 年度から使用する中学校教科用図書の採択について協議を行ったところであります。

同じく 7 月 17 日、市役所 4 階会議室において、平成 27 年度夕張市特別支援教育連携協議会総会を開催し、教育課長が代理出席し挨拶を述べた後、平成 26 年度事業報告及び平成 27 年度事業計画について説明を行うとともに、出席委員により本年度事業の推進に向け意見交換を行ったところであります。

7 月 23 日、岩見沢市において開催された平成 27 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会に夕張中学校長、夕張中学校 P T A 会長とともに出席をし、北海道教育庁新しい高校づくり推進室から公立高等学校配置計画案等について説明を受けた後、協議を行い、その中で夕張市における現況と要望について意見を述べたところであります。

8 月 4 日、夕張中学校において第 8 回夕張市高等学校対策委員会を開催し、平成 27 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会についての報告の後、市に設置した夕張高校の魅力化検討ワーキンググループについて説明をしたところであります。

その後、北海道教育庁新しい高校づくり推進室から、公立高等学校配置計画について及び地域キャンパス校について説明をいただいた後、引き続き意見交換が行われ、地域キャンパス校についての質問について、新しい高校づくり推進室から回答があったところであります。

8 月 11 日、ゆうばり小学校体育館において、夕張市教育講演会を開催したところであります。講師に早稲田大学教育・総合科学学術院教授である河村茂雄氏を招き、「学力向上と学級集団づくり」と題し、小・中・高等学校の教育関係者を対象に講演を行ったところであります。

河村教授については、本年度、夕張中学校で導入した Q-U アンケートの開発者として知られており、「学力向上には学級集団の育成が必要であり、教職員のスキルアップも大事である」とのお話をいただいたところであります。

8 月 24 日、教育委員による市内小中学校、ユーパ

ロ幼稚園並びに夕張高等学校、夕張高等養護学校の視察を行い、運営状況や幼児、児童生徒の状況について説明を受けた後、授業参観及び意見交換を行ったところであります。

8 月 25 日、苫小牧市において開催された平成 27 年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に教育委員長とともに出席をし、平成 26 年度会務報告並びに収支決算及び平成 27 年度収支予算について承認した後、平成 27 年度新役員の選出を行ったほか、教員の勤務負担軽減にかかわる意見交換を行ったところであります。

8 月 31 日、第 9 回夕張市高等学校対策委員会として、地域キャンパス校である平取高等学校の視察を行ったところであります。

視察では、稚内高等学校との遠隔授業を見学し、その後、懇談を行ったところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 教育行政報告につきまして 2 点お願いいたします。

7 月 13 日の報告のところで、公立小中学校教職員の人事推進会議で教頭の確保について及び女性教員の活躍推進に向けた取り組み（案）についてほかの協議を行ったというふうにあるのですが、この内容を、もちろん概略で結構ですので、どういった方向の話がされたのか、それをお願いしたいと思います。

もう 1 点は、8 月 25 日、教員の勤務負担軽減にかかわる意見交換というのがあります。今、新聞などでも教職員の負担というのが非常に大きい、病気になる方もふえてきているということが大分前から報道されておりますので、この場でどういった負担軽減の内容が話し合われたのか、その点もお話ししていただけたらと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 まず、1 点目の 7 月 13 日の管内の人事推進会議で話し合われた内容でありま

す。

現在、校長先生、教頭先生、管理職の異動が非常に大きい状況の中で、なかなか、教頭採用にかかわって、手を挙げる先生方が少ないと。そういう状況の中で今後どう進めていくのかというような課題について、いろいろ局のほうから現状を話されていて、それに対する意見交換といった内容でありました。

また、一方、女性教員の活躍推進等については、現在、道内でも女性の管理職等にかかわっては、非常にパーセンテージが低い、全国的に見ても低いという状況の中で、今後、女性の教員が管理職を目指すに当たって、どういった課題があって、どういった部分をクリアしていかなければならないのかといったことについて、いろいろと意見交換をしながら、これは初めてのケースでありますけれども、そういったような内容について意見交換をしたということであります。

また、一方、8月25日の全道の都市教の中での議論であります。これは、全道から百数十名の教育委員、教育長だけではなくて教育委員も含めて、今正確な数字はわかりませんが大変な数が増えて、分散会方式で、それぞれの地域の状況であるとか、それをお互い交流し合いながら、どういった部分で軽減ができるのかというようなことを、フリートキングみたいな形で、全体としてはどうだということをもとめないで、問題点について全体で確認し合ったと、こういったような中身ではなかったかなというふうに思います。

当然、職責上の問題があって、勤務時間が終わってもいろいろな仕事があって、なかなか勤務時間の中で仕事を終えられないと、そういったような状況が各都市の委員の中からも出ていたというふうに理解をしているところであります。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ありがとうございます。

ちょっと1点、はっきりしないところがあったので確認したいのですけれども、7月13日のほうの件

で、女性教員の活躍推進というところで、今、教育長のほうからは、女性教員を管理職に登用するに当たっての取り組みということなのかなというふうに受け取ったのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 そのとおりであります。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

●議長 厚谷 司君 ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、6月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第10条第6項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容といたしまして、一般会計についてご説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、社会保障、税番号制度導入などに伴うシステムの改修を行う経費、地域活性化、地域住民、生活

緊急支援事業として、住民による消費の喚起を目的としたプレミアム付き商品券の発行に係る経費、コンパクトシティ構想策定事業として、都市拠点基本構想図の作成及び民間資本による多機能施設整備計画・調査などを実施する経費、個人番号カードなどの交付に関し、それに係る業務を地方公共団体システム機構に委託する経費、道からの統計調査、委託業務の追加に伴う経費、介護保険の一部改正により、低所得者、保険料の負担軽減が図られ、その財源を公費で負担するための経費、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、同経費に国庫支出金が交付されることによる財源振りかえ、道の委託業務である樋門・樋管操作等業務について、作業員単価の上昇などに伴い増額する経費などを計上しております。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている幸福の黄色いハンカチ基金からの繰り入れを活用する事業といたしまして、ふるさと納税について、当初見込みを大きく上回る寄附が寄せられたことから、寄附者に対する特産品の送付などのふるさと納税啓発業務に係る経費、来年で財政破綻から 10 年目の節目の年を迎えるに当たり、この間の成果と課題を客観的に検証するとともに、今後どのような方策を実施すべきかを検討するため、仮称夕張市再生方策検討委員会を設置・開催する経費、通学路の交通安全対策として、通学路交通安全プログラムを策定する経費、共同浴場の維持補修について、発生主義において既存の予算により対応しているため、当初予算に不足が生じた分に係る経費、民法で唯一未開局であるテレビ北海道が 12 月に開局することによる、清水沢中継局設置に係る負担金のほか、夕張市に対し温かい寄附をしていただいている方々の意向を反映した事業に係る経費などを計上しております。

次に、子ども・文化振興基金からの繰り入れを活用する事業といたしまして、中学校の浄化槽などの設備修繕に係る経費、炭鉱生活館については、屋根からの落雪により石炭博物館の地階及び模擬坑道

に毎年被害を及ぼしており、また、老朽化により石炭博物館の見学者に危険を及ぼす可能性が出てきていることから、炭鉱生活館の除却を実施する経費を計上しております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては、高額医療合算介護サービス費の増加分を介護保険事業会計に対して繰り出す経費、国・道補助金及び負担金の精算に伴う返還金などを計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 9 号平成 26 年度夕張市水道事業会計資本剰余金の処分について、議案第 10 号平成 26 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 9 号及び議案第 10 号の 2 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案は、平成 26 年度夕張市水道事業会計における資本剰余金の処分及び未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案第 9 号及び議案第 10 号の 2 議案につい

て、一括して提案理由をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名の 8 件であります。

質問の順序は、本田議員、今川議員、熊谷議員、千葉議員であります。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 通告に従い、2 件 4 点について質問させていただきます。

まず初めに、認可保育所の保育料の見直しについて伺います。

今回で 4 回目となる三者協議においては、個別の事業ベースで協議をされてきた、それまでの 3 回は異なり、「財政再生計画を推進していく上で将来にわたる大きな枠組みの議論が必要であることを踏まえ、特に重要な項目の基本的方針について協議された」と、さきの常任委員会において報告を受けております。

その概要については市ホームページでも公開されておりますが、その中の結果概要についてよく読んでいきますと、そのほとんどの項目について、「協議を続けていく」もしくは「協議を進めていく」と記載されております。しかしながら、子育て環境の充

実の中の保育料負担の軽減の項目だけ「計画変更の手続きを取り進めていく」と記載されています。文章表現を素直に受けとめるならば、保育料負担の軽減については具体的に作業に取りかかっているようにも受け取ることができます。

また、6 月 28 日に高市早苗総務大臣が夕張を訪問された際の記者会見において、保育料の引き下げについては、近隣市町村の水準と比較して夕張市は高い水準となっており、この格差が子育て世代の方々が市外に流出してしまわれる一因と聞いた。夕張市が進めている地域の再生を実現するためには、特に若い世代の定住促進が重要であり、少子化対策の観点からも必要な事業であると判断し、今後、市からの正式な計画変更申請があれば必要な手続きを進めてまいりたいと述べられました。

認可保育所の保育料の見直しについては、6 月の第 2 回定例会でも質問させていただきました。その際、市長は、保育料の見直しは喫緊の課題であるとした上で、見直しのポイントとして、まず第 1 に、3 歳以上児について、一定の所得割課税額を超える階層区分の保育料引き下げ、第 2 に、低所得階層に配慮した均等割のみ課税世帯の階層の新設、3 点目に、現行国基準に準じた保育料の上限額の引き下げを挙げられました。

また、見直しのスケジュールとしては、夕張市子ども・子育て会議での審議を踏まえつつ三者協議に向けて協議を重ね、可能な限り早く実現したいと答弁されました。

そこで、保育料見直しについて、平成 28 年度以降のスケジュールと見直し後の保育料について伺います。

次に、三者協議終了後の記者会見において市長から発表された、破綻 10 年を検証する第三者委員会の設置について伺います。

来年 3 月で、本市が財政再建団体に移行してから 10 年を迎えることを期に、この間、本市が取り組んできたこと、そして、予想できなかった問題や課題が発生してきていることについて、第三者の目で客

観的に検証していくものであると多くの新聞等で報じられました。

この検証委員会の設置は、厳しい状況の中で 10 年間歯を食いしばって頑張ってきた市民の皆さんや市職員の皆さんがどれだけ多くの負担を強いられてきたかを振りかえるよい機会であるという意味で、非常に有意義であると考えているところであります。

そこで、破綻 10 年検証委員会について 3 点質問いたします。

まず第 1 に、この検証委員会を設置する趣旨及び目的についてお聞きいたします。

市長は、記者会見で「委員会への検証結果を財政再生計画にも反映させたい」と述べられておりますが、この検証委員会は何のために設置するのでしょうか。

第 2 に、この検証委員会では、具体的にどのような内容について検証していくことになるのでしょうか。

最後に、この委員会の委員の構成についてお聞きします。

委員の構成については、新聞報道で、市民や学者、マスコミ関係者、金融機関などから 7 名程度とされておりますが、委員の構成についてのお考えをお伺いいたします。

ご答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員の保育料負担の軽減に関する進捗状況についてのご質問に、まずお答えをいたします。

初めに、今後の保育料の引き下げについてのスケジュールについてであります。先ほどのご質問の中でも述べられておりましたけれども、第 2 回の定例市議会において、保育料の見直しについて答弁をしたところでございますが、私は、市政執行方針でも掲げて言っておりますとおり、子供のことを考えるということは、イコール夕張の未来を考えることだというふうに思っております。この考えに立ち、子育て世代の多くの方々から、これからも夕張に住

み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりをしっかり進めるため、これまでも就学前の児童の医療費の無料化を実施するなど、子育て世代の経済的負担の軽減策を実現したところであります。

このようなことから、子育て世代の負担軽減策として保育料の見直しというものを行うものであり、先般、夕張市において開催されました国、北海道及び夕張市の三者協議により、保育料負担の軽減について、計画変更の取組を進めていく旨の確認をしたところであります。

今後のスケジュールといたしましては、9 月下旬に開催されます夕張市子ども・子育て会議での議論などを経て、平成 28 年 4 月から新保育料でスタートをしたいと思います。

なお、その際、必要な規則改正などを行った上で、できるだけ早い時期に対象者等への周知についても実施をしまいたいと考えております。

次に、現時点で想定される保育料の設定ということでございますけれども、ポイントといたしましては、さきの第 2 回定例市議会において、先ほど本田議員のご質問の中にもございました 3 点を中心になります。繰り返しになりますが、1 点目として、3 歳児以上について、一定の所得割課税額を超える階層区分の保育料の引き下げ、2 点目として、低所得階層へ配慮した均等割のみ課税世帯の階層の新設、3 点目として、最も高い階層の保育料条件の引き下げ、以上の 3 を軸に、同じ南空知管内にある栗山町や南幌町、由仁町の保育料と比較しながら議論を深めて、設定について考えていきたいというのが現在の状況でございます。

次に、破綻 10 年を検証する第三者委員会についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、委員会の設置の趣旨及び目的ということのご質問でございますが、本市は、平成 19 年 3 月に財政再建団体に移行して、平成 28 年 3 月、来年の 3 月には 10 年目の節目を迎えます。約 10 年間の困難な歩みを経て、夕張市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を客観的に検証すると

ともに、夕張市の行財政、地域、自治の再生をより確かなものにしていくという観点から、今後どのような方策を実施すべきか検討するため、委員会を設置するものであります。

次に、検証・検討の内容についてであります。財政再建団体移行期から現在に至るまでの約 10 年間の変化、例えばでございますけれども、住民負担、人口動態、行政体制の変化など、財政再建団体、財政再生団体になったことによる影響を検証してもらうとともに、検証結果に基づいて、まだ 10 年以上の財政再生計画の計画期間が残されている本市の今後の再生の歩みをより確かなものにしていくため、関係する主体が実施すべき方策というものを検討していただきます。

次に、委員の構成についてですが、全国や北海道の自治体の財政状況等に精通をしている有識者の方、夕張を見詰め続けてきたマスコミの方、実際に夕張で生活をしている方、破綻時に関係のあった金融機関といった方を中心に、現在考えているところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 本田議員、再質問はございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ご答弁ありがとうございます。

検証委員会についてのご答弁の中で、委員の構成について伺いをしたいと思います。

三者協議終了後の記者会見におきまして、記者のほうから検証委員会の設置についての見解を聞かれたわけですが、その際、総務省の澤田財務調査課長は、三者協議とは別の視点から、より大きな資産も得られる大変意義のあるものというふうに発言をされました。また、委員会が開催されるプロセスにおいて、よく連携をとってまいりたいというふうにもお答えになりました。

こうした発言から、国、総務省としては、検証委員会の設置について理解を示されたとともに、積極的な姿勢が見られたかと思えます。この点について

は多いに評価ができるものと考えております。

一方、北海道、奥山地域主権・行政局長のほうからは、総務省と同様に「意義深いもの」との発言はあったものの、残念ながら積極的に連携を図っていくという旨の発言はありませんでした。

私は、現在、13 名もの職員の派遣を初め、破綻から現在に至るまで支援を続けてこられた北海道には、「夕張市民も道民であり国民である」という国や総務省以上に積極的な姿勢でかかわっていただく必要があると考えております。

先ほどの市長の答弁の中では、北海道の中から検証委員として参加する予定があるというふうな回答はございませんでしたが、例えば検証委員会の委員として参加が難しいのであれば、オブザーバーとして参加するなど、検討していく必要があると考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

また、北海道市長会を經由し、職員の派遣及び連携事業など、近隣自治体には現在に至るまでさまざまな支援をいただいております。特に空知管内の自治体においては、本市と同じような旧産炭地も多く、あらゆる場面でご支援をいただいております。管内各市においては、人口減少、少子高齢化、財政難といった課題を多く抱える中で、本市の動向を見守ってきたとも言えると思えます。

検証委員会においても、そのような立場から発言をいただくことは必要不可欠ではないかというふうに考えます。空知管内の首長にもご参加いただくことはお考えがないのか、あわせて伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

2 点といたしますか、視点でお話があったと思えます。

1 点目は、北海道をオブザーバー等で、委員としてではなくとも関係性を持ってやっていくべきではないかというご質問でありますけれども、私も、非常にその視点は重要だというふうに思っています。

また一方で、ある意味では検証対象になる立場で

もあると。本市、夕張市もちろんそうですけれども、それぞれの関連する主体がどのような方策を実施をしていくべきであるか検証するという立場からすると、ある意味では検証対象であったり提言を受ける立場にもなる存在であるというふうにも認識しています。

そのような状況の中ではございますが、先ほどの再質問にもございました、国のほうも、その過程や検証委員会にも非常に前向きに連携をしていく旨の発言がございました。ぜひ私も、北海道は広域自治体として、これまでの支援、また、今後どのような方策を展開するに当たっても、非常に重要な連携対象ということになってまいりますので、何らかの形で連携を進めるべく考えていきたいというふうに思っております。

もう 1 点目は、空知管内の首長、市長等への参加呼びかけということでございました。今のご指摘も、非常に私も重要な観点であるというふうに思っております。本市のみならず人口減少の問題、多くの産炭地を抱える空知地域は、北海道全体の振興局の中で最も人口減が激しい振興局ということに北海道的にはなっています。また、北海道としても、そういった人口減少危機突破という言葉を初めとする知事が進めている政策の中で、各市総合戦略を策定するというタイミングで取り組んでいることと、または夕張市と同じような課題を抱える中で、一方で財政再生団体または財政再建団体に移行しない中で努力をされてこられて、本市を見詰めてこられた、そういった近隣の自治体の皆さんがどのように本市を見詰められ、その課題についてお考えいただけるのかということは非常に重要な視点だと思っております。

これは、それぞれの管内の自治体のご理解をいただかなければ、この検証委員会という形での連携ということは一方的な話ではできませんけれども、ぜひ何らかの形で参画いただくような関係をつくれるよう努力をしていきたいというふうに考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
本田議員。

●本田靖人君 ありがとうございます。ぜひとも参画いただけるような形をつくっていただければというふうに考えます。

最初の答弁の中であったかもしれないのですが、ちょっともう一度確認させていただきたいのですが、検証委員会の今後のスケジュールはどのような形で取り進めていく予定でいらっしゃるのか教えてください。

お願いします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

検証委員会でございますけれども、秋に第 1 回の委員会の開催ということを目指しております。そして、取りまとめにつきましては、検証委員会の趣旨、目的で触れさせていただいたとおり、来年の 3 月が 10 年目の節目を迎えるということでありまして、そういったタイミングにおいて、政府にその取りまとめ結果を提出したいという考えでございますので、今年度中には、その委員会の結果を取りまとめた上で、そういった取り組みを進めたいというふうに考えておりますので、現時点では、秋に開催をし、今年度中に取りまとめを行うとともに政府への提出ということを目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
本田議員。

●本田靖人君 ありがとうございます。

今、市長からの答弁にもございましたが、やはり私も、市長と同じように、10 年目の節目というタイミングは非常に重要かと思えます。ちょっと時間がない中で、大変なろうかとは思いますが、何としても年度内にまとめていただいて、政府に届けていただければなというふうに考えます。

この検証委員会は、あくまで第三者による委員会であり、どのような答申が出されるかは不透明であります。場合によっては厳しい結果となるかもわかりませんが、それでも、市長がおっしゃるように、

この委員会の検証結果が再生計画に反映され、自治の回復につながるということは大変期待したところでございます。

私ども市議会議員といたしましても、市民の代表として、この委員会の先行きをしっかりと見守って、可能な限り市民の皆様にも情報を提供し、また、逆に市民の皆様のお声も聞いていく必要があるというふうに考えております。

最後に、市長には、この委員会で議論されていく経過について、議会に対しても十分な情報提供をいただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。

ありがとうございます。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 通告に従い、質問を行います。

私からは、大枠として二つの質問を行いますが、まず一つ目、観光関連施設の売却についてであります。

現状、株式会社夕張りリゾートが指定管理を行っている、市が所有する主要観光施設につき、平成 29 年 3 月 31 日で指定管理の期限切れとなることから、これら施設の今後の基本方針として、売却を進めるに当たり、せんだって具体的なスケジュールが報告されておりました。

マウントレースイスキー場、そして対象宿泊施設の運営は、本市の観光政策はもとより、その働いている従業員の数からも、市の人口、経済に大きな影響を与えているものです。施設の従業員だけでなく、それに関連した観光産業で働く方もおります。付近の飲食店についても、観光客の利用が影響に大きく関与しております。さらに、市内には、その方々の家族、子供もおります。

本件施設の今後の運営というものは、単に観光政策だけでなく、今後、将来の市の人口、経済までも

左右する大問題でありますので、売却に当たっても長期的な運営継続ができるかどうかことが重要課題であることはご承知のとおりかと思われまます。

そこで、まず、売却に係る条件についてをお伺いします。

先日、新聞報道においてですが、売却に際しては、観光施設としての運営の継続、雇用の確保を条件とするなどと発表されておりました。売却によって運営者がかわる可能性があるということで、現在働いている従業員の皆様、観光関連産業の皆様、近隣の飲食店の皆様は、今後の変化を不安に思っておられる方も多いかと考えております。

売却するにしても、雇用の継続確保ができるかどうか、それは特に重視すべき事項ではないでしょうか。そして、市民の皆様は、観光施設として長期的な運営継続を望んでいるものと思います。売ったはいいが、すぐに運営ができなくなる、施設を返される、転売される、そのようなことがないように、売却は慎重に行わなければなりません。

ということで、売却に際して何らかの条件をつけることを考えているのかどうか、現段階で決まっているものがあればお伺いします。

また、売却後の運営についてですが、民間へ譲渡するとはいっても、相当規模の雇用を生み出し、市の経済、観光政策に大きな影響を与えるものです。市長の執行方針についても、「マウントレースイスキー場及び附属する宿泊施設など、民間による運営が可能な収益を伴う施設については、将来にわたり本市の観光の拠点と位置づけ」と明記されておりました。譲渡後も、何らかの形で市が経営に携わっていくというような方針はございますか。市が関与できるような条件をつけるようなお考えはありますか。

というのも、今現在の、いわゆる一般観光客が泊まれるスタイルで売却後も運営が継続されるとは限りません。対象や運営方針が根本から変わる可能性もあります。例えば、買い手の方針によっては、海外の資産家等を対象とした医療ツーリズムの施設となったり、富裕層向けの高級リゾートとなるかもし

れません。

観光施設は、市の観光の拠点と位置づけられていますので、こうなった場合、市の観光政策自体を根本から変える必要があるかと思えます。譲渡した後は、これらの運営方針も買い手に任せることになるのでしょうか。

以上、売却に係る条件としてお伺いいたします。

続きまして、売却先の選定についてです。

まず、売却先、参入業者には、資格要件などを付けるのかどうかお聞きします。

今やリゾートなどの高額収益物件は、海外の資本家に売却したほうが高値で売れることも多いのではないかと思います。しかし、単純に売却益ではなく、今後、長期的な運営継続という視点から見れば、国内の実績ある業者のほうが安心であるという考え方も当然あります。外資の参入や、特に施設運営に実績がない業者から売却に高値がつくなども考えられるかと思えますが、どのように対応する予定でしょうか。

加えて、長期的な運営継続には、どのようなところが買うかが最重要であると考えます。売却に際しては、単純に価格だけではなく、買い手の実績や事業計画などを参考にするのでしょうか、お伺いいたします。

続きまして、売却のメリットとデメリットについてです。これにつき、次の点についてご説明いただければと思います。

まず、指定管理である場合と比べて、市や市民が受けるメリットとデメリット。売却へ至った場合の固定資産税など歳入の見込み。あわせて、最初の公募で買い手がつかなかった場合の対応について。条件の緩和や2次募集などの検討、指定管理も視野に入れるのかもあわせて伺います。そして、仮に休止となった場合、その損失の計算、考えられる市内経済への波及について、現在考えられる範囲でお聞かせいただければと思います。

次が観光関連施設についての最後の質問です。

委託事業者の選定について、お伺いいたします。

今月には、売却に係るアドバイザー業務を公募し、秋には契約先を決定すると、さきの行政常任委員会にて報告がありました。いわゆる売却の仲介という形になるかと思いますが、これは、業者により得意分野や実績が全く違いますので、アドバイザー業務を行う事業者の選定も、売却先選定と並んで重要な要素であると考えます。

例えば外資にも売り込むのであれば、海外に人脈のある業者、外国語対応が可能な業者は限られてくるかと思えますし、事業のスムーズな移行という面から、事業を継続したままのM&A取引が得意な業者を選定することも考えられます。最低限、国内のリゾート施設取引の実績があることは必要ではないでしょうか。

そこで、委託事業者の選定プロセスについて、現在考えている委託事業者の決め方や公募における条件をお伺いいたします。

また、委託料を成功報酬制として複数社へ依頼することも考えられますが、今回のアドバイザー契約は1社に専属になるのでしょうか。

以上、観光関連施設の売却についてということで質問いたします。

続きまして、質問の大枠の二つ目、J R北海道のDMV実用化断念について質問いたします。

ご存じのとおり、J R北海道が開発を進めていたDMV、デュアルモードビークルの実用化を断念したとの報道がなされております。

本市においても、マスタープランに基づく持続可能なコンパクトなまちづくりの重要な柱となるとして、検討会の設置や試験走行を行ってまいりました。今まで、市や市民も導入に向けてJ R北海道に協力を行ってきたものであります。

そこで、J R北海道から夕張市へ、この件についてどのような報告や説明があったのか、お伺いいたします。

また、報道のとおり導入断念となった場合、マスタープランはどの程度影響を受けるのか。今後、導入の可能性はないものとしてマスタープランを進め

ていくものかという点につき、お答えください。

そして、本市のコンパクトシティ計画における新たな公共交通体系の構築において、まちのコンパクト化とともに、お年寄りが自動車に依存しなくても安心して暮らし続けることができるよう、DMVの導入による新たな公共交通体系を構築することを課題とし、コンパクトシティを支える交通のかなめとして、DMVの営業運転を検討してきたかと思えます。

実用化断念により、交通網の構築へDMVを盛り込めなくなった場合、コンパクトシティ計画における将来都市構造を変える必要も出てくるのではないかと、清水沢地区への集約に影響は出ないのだろうかという心配する声も聞こえますので、コンパクトシティ化への影響はどの程度考えられるかどうか、代替手段で足りるのかどうか、それをお聞かせください。

以上の点につき、ご答弁のほうよろしくお願いたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 今川議員の観光関連施設の売却についてのご質問に、まずお答えをいたします。

財政再生計画において、市が所有する観光関連施設については売却または指定管理制度により管理委託する。売却先または委託先が定まらない施設は、原則として休廃するというように計画上は位置づけられているところであります。

また、私自身の選挙公約において、民間による運営が可能な施設の売却促進を掲げ、市政執行方針においても、資源を活用した地域活性化への挑戦の一環として触れ、売却を検討してきたところであります。

そして、現在、加森観光株式会社と締結をしている主要観光施設の指定管理期間は 10 年間となっており、平成 29 年 3 月 31 日をもって期限切れを迎えることとなります。

今後は、財政再生計画の基本方針に基づき、マウ

ントレーススイスキー場、ホテルマウントレースイ、ホテルシューパーロ、ファミリースクールひまわりの 4 施設については売却を基本として進めていくということをしきの行政常任委員会で明らかにしたところであります。

これら 4 施設につきましては、市民の貴重な財産であり、地域の活性化を図り、夕張市の交流人口の増加、安定した経済基盤を構築していく上で、私は極めて重要な資源であると認識をしているところであります。

さて、ご質問のございました売却条件や選定についてでございますが、現時点で売却条件等を決定しているものではなく、今後、専門家の意見を参考に売却条件を整えていきたいと考えておりますが、市といたしましては、今後も地域に根差した事業運営が継続されていくことが最も重要であると考えており、一定の事業実績がある事業者に一括購入していただくことが望ましいと考えております。

また、現在、多くの市民が働いていることから、雇用の原則や投資目的での転売を防ぐといったことも売却条件としたいと現時点において考えております。

売却の公募の際には、このような内容を一定程度盛り込みながら、応募者には積極的な事業提案をいただくことを期待するものであり、最終的には事業者を決定する際の選定委員会における大きな判断材料の一つになるものと考えております。

次に、売却のメリットとデメリットについてのご質問でございますが、従来の指定管理から資産売却をすることにより、歳入確保が図られ、固定資産税収入も期待できます。売却条件や選定の質問でもお答えをして重なりますが、将来にわたり事業運営をされるのが最も重要であると考えておりますので、仮に複数の事業提案があった場合、売却金額や事業運営の内容などを総合的に判断してまいりたいと考えております。

売却への歳入見込み、あるいは休止となった場合の影響額につきましては、現段階ではお示しすると

いうことは困難でございます。

市といたしましては、このような基本的な考え方にに基づき、売却に向け努力をしておりますが、ご指摘のとおり、売却の公募を行っても、売却に至らないという可能性も否定はできません。その場合は改めて指定管理による運営を検討するということにもなりますので、そういったことを含め、早い時期に売却先を決定することができるよう、鋭意取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、仲介業者の選定についてのご質問ですが、今後、売却条件、物件調査、査定、広報、宣伝等を行っていただく業務となりますので、今回の売却物件と同程度の不動産売買の仲介に関する実績があることを資格要件の一つとして公募を行います。

複数委託する考えはないのかというご質問もございましたけれども、現時点ではそういった考えはございません。

報酬につきましては、アドバイザー契約締結に基づき業務を行った後、売却先が決定し、契約締結後に宅地建物取引業法に定められた金額以内を基本として委託料を支払うということを予定しているところであります。

次に、JR 北海道の DMV の実用化についてのご質問でございます。

本市が平成 25 年 3 月に策定をいたしました夕張市生活交通ネットワーク計画において、住民の移動実態に配慮した交通体系の構築、財政負担に配慮するとともに、将来の都市構造を踏まえた持続可能な交通体系の構築を基本的な考え方として、利便性、経済性にすぐれた DMV の導入も取り組みの一つとして位置づけ、翌年、平成 26 年 2 月に DMV の導入計画を策定したというところでございます。

その後、導入に向けた課題の整理や実証運行による検証に取り組んできたところでありますが、JR 北海道において、安全対策の徹底が最優先課題となり、昨年 8 月に開催された第 1 回夕張市地域公共交通協議会において、DMV の開発促進が困難な状

況下にあることと、今後は開発の過程で蓄積した関連データなどを外部に提供することは可能との報告を受けたところであります。

次に、まちづくりマスタープランや今後のまちづくりの影響についてであります。DMV は、市内の公共交通を一手に担うという考えではなく、デマンド交通の導入やバス路線の見直し、交通結節点の機能の強化や公共交通の利用促進と連動を図りながら持続可能な地域公共交通体系の構築をしていくこととしていることから、DMV につきましては、今後の過程も踏まえながら、夕張市地域公共交通協議会において検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、これに伴います関連計画等の見直しにつきましては、現時点では考えておらず、今後進めてまいりますコンパクトシティと地域公共交通体系のあり方の議論をしっかりと連動させていきながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 今川議員、再質問はございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ご答弁ありがとうございます。

売却の条件についてですが、専門家の意見を参考にしながら今後検討するというので、あと、積極的な事業提案をしていただき売却先を決めるとのご答弁がありました。

これについてですが、購入の希望はあったが、それが到底継続できそうにない事業であったり、転売や事業中心の可能性が高い業者であると、先ほどおっしゃっていましたが選定委員会が判断した場合、希望があっても売却しないという選択もあり得るのでしょうか、お答えください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

当然、ただ売ればよいという話ではございませ

るので、最も大切にすべきは継続性であるというふうに答弁をさせていただきましたが、そういった趣旨で判断することになりますので、今川議員がご指摘のとおり、内容によっては、ご希望があっても売却等を行うことはできないという判断も出てくるかと思えます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 それと、アドバイザー契約の委託事業者との契約条件についてですが、先ほどの完全成功報酬制というような形になるのでしょうか。買い手が見つからなくても委託料は発生するのでしょうか。買い手が見つからなかった場合に高額報酬が発生するようであれば、市民の皆さんは納得されないかと思えますので、こちら、買い手が見つからなかった場合どのようになるか、お答え願います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

基本的には売却先を見つけていただく契約となりますので、見つからなかった場合について、委託料が発生するということは想定をしていないところでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 次に、DMVについて。

現時点では計画変更は考えていないとお考えでしたが、計画変更自体がそもそも必要ないとお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員のご質問にお答えいたします。

現在、これに伴います関連計画の見直しは考えていないというふうに先ほど答弁をさせていただいたところでございますが、公共交通の今後を考える協議会の中で検討を行っていただきながら、まちづくり全体についても考えていかなければならないとい

うふうに考えています。

また、JR北海道の動きは、DMVに限らず、さまざまな、駅の無人化の話ですとか、いろいろなそういう、公共交通に与える動きも出てきておりますので、DMV一くりにかかわらず、市民の皆さんの足をどう継続して守っていくのかという観点で、しっかり、DMVも一つの項目として見つつ、全体の公共交通のあり方というものは今後も検証していくという扱いになります。その中で大きな動きが出てくれば、当然、全体の計画に及ぼす影響も鑑みながら、計画を変更していくということもあり得るのかなというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 ご答弁ありがとうございます。
今後も、住民が安心して暮らせる公共交通体系の構築に向けて努力していただければと思います。

これにて、私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、今川議員の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午前 11 時 52 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文